

市議選ポスター代水増し

山県市、14万円返還請求

市議ら7人分 印刷業者6社に

11004(平成16)年の市議選で、「選舉公賞」で公費負担されるポスター代を水増し請求したとして、現職市議ら7人が書類送検された詐欺容疑事件で、山県市は3日、調査委員会がまとめた報告書を公表した。市議は報告書を読み、同日、市議から印刷を請け負った業者6社に通知書を郵送し、調査委員会が水増しと認定した計百四十九万円の返還を求めた。



報告書によると、調査委員会は市議ら7人に正請求があつたと認定。水増し金額は、四月の統一選でくら警えした横山善道議員が二十八万四千五百五十円、吉田茂信市議が二十八万七千六百八十五円、武藤孝成市議が十四万五千八百六十二円、村権安治市議が十六円、村瀬隆彦市議が十七万六千三百円、宮田軍作市議が三十六万五千七百五十六円、平野元市長は「道義的責任がある」とし、「市民が制度に強い不信感を抱き、他の自治体の制度にも不信感を与えた責任は極めて重大」と猛省を促した。平野元市長は議員らの進退について「市長として言及できない」と答えた。議員個人の判断に委ねる姿勢をあらためて示した。水増しを認めた市議の一人は「業者に水増し分を支払るのであるれば早急に支払いたい」とコメントした。市側は今月二十三日までに返還を求めている。報告書は来週、市の本会議に提出される。

報告書によると、調査委員会は業者にあるとした。ただし、市議らが自らの不正請求を認め、業者にその金額を支払う行為は賃貸行為と見なすことができる。このほか、制度ではかくも運営法上も問題はないことじた。

正請求を認められた市議は、市議会に公費負担が認められており、選舉力の借り入れ代、燃料代、運転手の報酬などで不正請求はないなどと結論付けた。

会見に出席した調査委員長の森裕之弁護士は、候補者自身の責任の取り方について聞かれ、市議ら7人には「道義的責任がある」とし、「市民が制度に強い不信感を抱き、他の自治体の制度にも不信感を与えた責任は極めて重大」と猛省を促した。平野元市長は議員らの進退について「市長として言及できない」と

示した。水増しを認めた市議の一人は「業者に水増し分を支払るのであるれば早急に支払いたい」とコメントした。市側は今月二十三日までに返還を求めている。報告書は来週、市の本会議に提出される。

山県ポスター費

第三者委告任意調査限界も

水増し請求計149万円

岐阜県山県市の選挙ポスター製作費の水増し請求問題で同市は三回、市が設置した第三者の不正請求問題調査委員会（委員長・森裕之弁護士）の調査報告を公表し、詐欺容疑で書類送検されている横山善道議（元市議）と市議六人の水増し額が計百四十九万一千円だったことを明らかにした。

市は、七人のポスター業者に水増し分全額の返還を請求した。問題の二〇〇四年の市作費を請求、受領した六

「業者を通じ返せばいい」ということではない。

「単純に業者を通じて（水増し請求分を）返せばいい、といふことはない」。報告書を公表した山県市調査委の森裕之委員長は、会見で口を刺した。報告書では、「選挙公営制度の趣旨をないがしろにした」としか

「説明責任」に対して有権者の厳しい視線が注がれている中、議員辞職を含め今後の対応が問われることになる。

制度上、ポスター費は印刷業者か山県市に対して請求するため、市は水増し分の返還を印刷業者に求めるところとなるが、報告書は「制度を悪用し最終的な

調査委員長がくぎ

く六人は「検査中」を理由にいまだに不正の詳細を語らないまま。「政治とカネ」の問題や

7人を厳しく指弾

た。

ポスター費水増し請求額	
名前 (敬称略)	請求額 (円)
吉田 茂広	287,685
横山 善道	284,550
宮田 軍作	262,237
渡辺 政勝	174,300
村瀬 隆彦	170,610
村橋 安治	165,756
武藤 孝成	145,862
合 計	1,491,000

※調査報告書より

言いようがなく、制度を利用す
る資格を失っていたなど、選
挙ポスター費を不正請求した七
人を厳しく指弾した。

七人のうち宮田軍作市議を除
く六人は「検査中」を理由にい
まだに不正の詳細を語らないま
ま。「政治とカネ」の問題や

利得を得たのは候補者」とばつ
さり。ポスター費のほか選挙公
営制度を利用したすべての經
費を市に「返還」するなど、何
らかの措置を講じて不信感の払
しょくに努めるべきだと指摘し

た。報告では、七人が公費負担の対象外となつてい
るがきなどの製作費も請求に含めていたと指摘。
さらに吉田茂広市議は水増し額の一部を印刷業者から受け取ったと認定
した。

本紙の調べによると、調査委は、約一ヶ月にわたり、同市で選挙公営を実施した市長選（〇三年四月）と市議選の候補者やポスター印刷業者などを計四十の関係者と業者に任意で聞き取り調査を実施していた。報告してい

た。山県市の問題が発覚した後、それぞれ、ミスや勘違いが原因として修正している。

本紙の調べによると、統一選で中部六県の四十七市議選に立候補した人のうち、22・0%が公費負担の上限額を請求し、九割以上の人を合わせると46・5%に達した。一方で、二割近くの人が上限の半額未満で済ませており、同じポスター製作費でも請求額には大きな開きがあった。

**46%が公費
9割超請求
統一選中部立候補者
ポスター製作費の水増し
は山県市だけの問題で
はない。**



選挙ポスター費不正請求

山県市選挙公営制度の不正請求問題調査委員会は、市議ら7人が公金から計約百五十万円もの利益を不当に得ていたと認定し、市も事実として受け入れた。平野元・市長は市から支給を受けた印刷業者に水増し分の返還を求めたことを明らかにしたが、市議らは「辞職を求める」とはできない」と議員自身の判断を待つ考え方をあらためて示した。(横山大輔)

市が調査委から報告書を受けてから三日後の公表となつたとについて

は、平野市長は「報告書を精読した。(疑惑の市議らと連絡は)ありません」と説明し理解を求めた。

報告書の要旨

【制度上の問題点】運

用上、契約締結書類作成と提出期限、確認書の提出、自動車などの使用証明書に問題がある。

【調査方法と結果】▽

立場と責務の自覚を

平野市長は「既に検査も行われている」として、「これ以上の追及や対応については明言しなかつたが、市民からは事件が発覚後、議員辞職や議会の自主解散を求める声が止んでおらず、事実と認められたが、市民からは事件

を見守る平野元市長(左から2人目)ら―山県市役所で

「辞職議員の判断で」

山県市長 次の対応、明言せず

安治氏に替わって就任した村瀬伊織議長は「報告書は重く受け止める。住民の批判を強く感じるし、説明責任を果たす場についても議員各位と相談していく」と述べた。

さらに信頼回復に向けて、「民意を大切にした何らかのけじめが必要だろう」との考え方示したが、議員への辞職勧告は

ポスター製作費水増し事件をめぐる経緯	
03年4月1日	旧高富町、旧美山町、旧伊自良村が合併し、山県市が誕生。選挙公営制度を導入
04年4月18日	合併後、初の市議選
07年3月6日	選挙公営制度を廃止
6月8日	県警が元候補者に事情聴取を開始
6月15日	市議ら5人が謝罪会見
6月26日	市が不正請求問題調査委を設置
6月29日	辞職勧告決議案を否決、新たに市議1人が謝罪会見
7月12日	市議らを詐欺の疑いで書類送検
7月18日	自主解散を求める請願を提出
7月19日	村橋安治議長が議長職を辞職
7月31日	調査委が報告書を市に提出
08年4月30日	市議の任期満了

「司法の判断が出ていない以上は難しいだろう」と話した。

道義的責任を指摘

山県市
調査委
強制力なく限界も

山県市議選のポスター代水増し事件をめぐり、市が設けた不正請求問題調査委員会が3日、明らかにした不正請求額は計149万円1千円にのぼり、市議ら7人が公費請求した額の大半が不正請求だったことがわかった=表。記者会見した調査委の森裕之委員長は「返還だけでなく、市議らには選挙公営制度の信頼を失わせた道義的責任もある」と指摘した。

(上田真由美)

調査委員会が算出した不正請求額

不正請求のあった市議ら	公費請求額	不正請求額
吉田茂広	369,900	287,685
横山善道	368,550	284,550
宮田軍作	同上	262,237
渡辺政勝	同上	174,300
村瀬隆彦	369,900	170,610
村橋安治	297,675	165,756
武藤孝成	198,450	145,862

(敬称略。横山は現県議。単位は円)

報告書によると、吉田は請求できないはがきなどの印刷代を含めていたのは、28万7685円を不正請求したと認定。本来印刷代との差額を、業者か

公費混同

■選挙ポスター代疑惑

ら還流させていたことを、改めて指摘した。しかし、資料がないため還流額は確定できないとして明記しなかった。また、6月に記者会見を開いて16万2170円の水増しを認めていた旨は、28万7685円を不正請求したと認定。本来印刷代との差額を、業者か

また、6月に記者会見を開いて16万2170円の水増しを認めていた旨は、28万7685円を不正請求したと認定。本来印刷代との差額を、業者か

上限額を決めるなど、公費削減の工夫が必要だと提言した。平野元・市長は「制度が悪用されたのは残念で、市民に申し訳ない」と陳謝するにとどまり、不正請求額の返還以上の責任を問う考えはないことをくり返した。

た」とした上で「全候補者が協力的に応じた結果、7人のポスター代以外には、選挙力一関連の費用も含めて不正は確認されなかった。不正が故意か過失か、本人か会計責任者の責任かまでは、明らかにすることはできなかつた」とした。

また、森委員長は「制度は候補者が正しく申請することを前提にしており、不正に気付く仕組みや罰則は明確に定められていない。市の運用に問題はなかつた」とする一方、印刷業者の入札を導入してポスター印刷代の

山県ポスター請求
費水増し

悪質な手口明らかに

調査委
報告書

制度の不備を指摘

2007.8.4 毎日

△ポスター代水増し請求の
山県市議らへの返還請求額

吉田茂広市議	28万7685円
横山善道県議	28万4550円
宮田軍作市議	26万2237円
渡辺政勝市議	17万4300円
村瀬隆彦市議	17万0610円
村橋安治市議	16万5756円
武藤孝成市議	14万5862円

04年の山県市議選をめぐるポスター製作費水増し請求事件で、市が3日に公表した市の不正請求

告書は、吉田茂広市議が実際にはかかっていない費用を、印刷業者を通じて架空請求し、市が業者に支払った代金の中から、架空額を自分に戻させる悪質な手口だった。

一方で調査書は、ポスター製作費として請求できる範囲が不明確などや、契約段階で内容を確認する資料を市に提出する必要がないことなど、制度の不備を指摘した。調査委の森裕之委員長は「全員が水増し請求を故意にしていたかは判断できない」と話している。

問題調査委員会の調査報

などを「行つた」。

一方で調査書は、ポス

ターアー製作費として請求できる範囲が不明確などや、契約段階で内容を確認する資料を市に提出する必要がないことなど、制度の不備を指摘した。調査委の森裕之委員長は「全員が水増し請求を故意にしていたかは判断できない」と話している。

ポスター費水増し
14万円返納を通知

山県市、印刷業者に

岐阜県山県市議選のポスター製作費を水増し請求したとして、市議6人と元市議（現在は県議）らが詐欺容疑で書類送検された事件で、山県市は3日、7人の不正請求額を149万1000円と認定し、市議らが発注した印刷業者に対して法定利息分を含めて返納するよう通知した。

調査は、第三者による「不正請求問題調査委員会（委員長・森裕之弁護士）が実施

【稲垣衆史】

2007.8.4 読売